

# 国立病院機構事業体系図

国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のために、たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに、患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供し、質の高い臨床研究、教育研修を推進 — 全国144の病院ネットワークの活用 —

## 臨床研究事業

- ① 我が国の新薬承認の課題となっているドラッグラグに適切に対応するための治験・臨床研究の推進
- ② 科学的根拠に基づく医療(EBM)を提供するためのデータの集積と情報発信
- ③ 国の政策決定に寄与するため、重要テーマに焦点を当てた臨床研究の実施

## 診療事業

- ① 患者の目線に立った、安心・安全で良質な医療の提供
- ② 他の設置主体では必ずしも実施されない医療の提供(セーフティネットとしての機能の発揮)
- ③ 医療計画(4疾病5事業)に対応し地域のニーズにあった医療の提供
- ④ 危機管理の観点から、大規模災害や感染症発生時に、病院ネットワークを活用して確実に対応

## 教育研修事業

- ① 我が国の医療従事者の質的向上に貢献するため、臨床と一体化した教育研修の実施
- ② 医師、看護師のキャリアパスの充実を図るとともに、医療の質向上を目指してチーム医療を推進
- ③ 高度な看護実践能力を有し、チーム医療を提供できる診療看護師(JNP)の育成

## 平成24年度業務実績

### 診療事業

#### 患者の目線に立った医療の提供【A】

##### ○患者満足度の向上

- ・分かりやすい説明  
入院4.589(対20年度+0.012)  
外来4.199(同+0.022)
- ・相談しやすい環境づくり  
入院4.542(同+0.026)  
外来4.153(同+0.038)

- ・各病院でも自施設の結果を分析した上で様々な取組を実施し、前年度の平均値が低かった多くの病院で着実に改善
- ・全病院で接遇やコミュニケーションに関する研修を実施する等分かりやすい説明の取組を推進
- ・多様な診療時間の設定及び待ち時間対策の様々な取組を推進
- ・MSWを135病院 368名に増員(対20年度 +22病院、+139名)

##### ○セカンドオピニオン制度の充実

- 141病院(対20年度 +12病院)
- ・全病院への窓口設置を目指し、環境整備に努力
- ・各病院の取組状況の共有化

#### 安心・安全な医療の提供【A】

##### ○患者のプライバシーへの配慮

- ・相談窓口の個室化 132病院(対20年度 +6病院)
- ・建替時における外来ブースの工夫、面談室の増設を推進

##### ○医療安全対策の充実

- ・病院間で相互に医療安全対策をチェックする体制を整備するため、各ブロック 3病院 計18病院において相互チェックを試行し、参加病院の意見を踏まえて「病院間における医療安全相互チェック実施要綱」を作成

- ・感染管理認定看護師  
103病院で135名配置 ※全国登録者の8.4%(対20年度 +48名、+32病院)

##### ○長期療養患者が使用する人工呼吸器の取扱について

- ・機種選定のための基本7要件を示すことで、機種の高度化等の実情に応じた標準化を推進

#### 質の高い医療の提供【S】

##### ○臨床評価指標の公表及び改善

- ・国立病院機構以外の医療機関でも同様な臨床評価指標の作成を可能とする計測マニュアルを公表し、我が国の医療の標準化に貢献
- ・本部診療情報分析部と2病院が協力して、「PDCAサイクル」に基づく医療の質の改善に向けた取り組みを実施し、結果を公表

##### ○クリティカルパスの実施件数

- 286,226件(対20年度 +42,497件)
- ・医療の標準化、チーム医療の推進、分かりやすい説明を行うためのクリティカルパスが増加
- ・地域連携クリティカルパスの普及・進展 87病院(対20年度 +34病院)

##### ○長期療養患者をはじめとする患者のQOLの向上

- ・全病院に面談室を設置するとともに140病院でボランティアを積極的に受け入れ
- ・長期療養患者のQOL向上を目指した病棟建替については、25病院が完成し20病院が工事を実施
- ・療養介助職を 63病院 1,076名に増員(対20年度 +13病院 +513名)

##### ○チーム医療の推進

- ・NST、呼吸器ケアチームなど医療の質向上を目指したチーム活動の推進
- ・病棟薬剤師の配置及び専門・認定看護師等の資格取得を推進
- ・豊富な診療現場・人材を活用し、高度な実践能力を持ちスキルミックスによるチーム医療を提供できる診療看護師(JNP)を育成し、平成24年度は14名が看護師特定行為・業務試行事業に指定された10病院で活動

#### 個別病院に期待される機能の発揮【S】

##### ○地域医療への貢献

- ・地域医療支援病院 51病院(対20年度 +18病院)
- ・紹介率 61.6%(対20年度 +7.7%)
- ・逆紹介率 49.4%(対20年度 +6.7%)
- ・救急受診後の入院患者数161,419件(対20年度 +12,411件)

##### ○政策医療の適切な実施

- ・医療計画(4疾病・5事業)に対応し地域のニーズにあった医療の提供
- ・セーフティネットとしての機能の発揮(病床シェア)心神喪失者等医療観察法58.8%、筋ジストロフィー95.7%、重症心身障害39.1%、結核37.1%

##### ○災害対応体制の充実

- ・東日本大震災の経験を踏まえ、国立病院機構防災業務計画の改正等を行い、災害時の対応体制を再構築、訓練実施
- ・災害急性期における情報収集・医療救護活動等の重要性を踏まえ、当該活動を行う初動医療班を創設し、研修を実施

## 臨床研究事業

### 臨床研究事業【S】

- 独立行政法人理化学研究所との連携・協力
  - ・理化学研究所との先端医科学・医療分野に関する包括的な連携協定に基づき、細胞培養施設の整備等を行い、症例登録を開始
- 国が実施する臨床研究中核病院整備事業への申請
  - ・国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的な役割を担う「臨床研究中核病院」に申請(平成25年4月19日に名古屋医療センターが選定)
- ドラッグラグ解消に向けた治験の推進
  - 治験実施症例数 4,593例(対20年度 +343例)
  - ・平成21～24年度の承認医薬品の約5割について治験を実施
  - ・常勤CRCを70病院で203名配置
  - ・医師主導治験の体制整備を行い、「糖尿病腎症進展阻止のための抗血小板(シロスタゾール)の有用性に関する多施設共同プラセボ対照二重盲検用量比較試験」の症例登録及び治験薬の投与を開始
- EBM推進のための診療情報分析
  - ・全144病院を分析対象として、近隣病院との比較や患者住所地別の分析など、より多角的な視点で診療機能分析を行い、結果を解説編とともに公表
- 外部競争的資金の獲得に向けての体制整備の推進
  - ・新たに30病院の臨床研究部及び本部総合研究センターが、文部科学省科学研究費補助金が申請できる指定機関に認定

## 教育研修事業

### 教育研修事業【S】

- 診療看護師(JNP)の育成と厚生労働省の看護師特定行為・業務試行事業への参加
  - ・豊富な診療現場・人材を活用し、高度な実践能力を持ちスキルミックスによるチーム医療を提供できる診療看護師(JNP)を育成し、平成24年度は14名が看護師特定行為・業務試行事業に指定された10病院で活動
- 良質な医師を育てる研修の充実
  - ・国立病院機構のネットワークを活用し、各領域の専門性に秀でた指導医による若手医師を対象とした実地研修を充実
  - ・平成24年度から、労災病院の医師も受講し、両法人間の連携を強化
- 病院におけるリーダー育成研修の実施
  - ・病院の将来を担う医師を中心とした複数職種リーダー研修を実施
- NHOFellowシップの構築に向けた取組
  - ・機構病院内の若手医師が、専門領域の異なる他機構病院で一定期間修練する制度の基盤を整備
- 質の高い治験を推進するための研修会の実施
  - ・CRC等を対象とした研修を実施し、中核となる人材を養成
  - ・初級CRCを対象に、日本臨床薬理学会の認定を受けた充実した内容の研修を実施するとともに、外部からの参加者も積極的に受入
- 地域医療に貢献する研修の実施 3,226件(対20年度 +44.1%)
  - ・各病院が地域での研修を積極的に開催し、医療情報発信に貢献

## 総合的事項

### 総合的事項【A】

- エイズへの取組推進
  - ・各ブロック拠点病院を中心に、全科対応による総合的な診療、臨床研究、人材育成の取組を推進
  - ・各ブロック拠点病院において、大学病院等他の中核拠点病院等との連絡会議の開催、研修の実施等を通じて連携を図り、HIV感染症医療の均てん化を推進
- 総合研究センターにおける取組
  - ・全144病院を分析対象として、近隣病院との比較や患者住所地別の分析など、より多角的な視点で診療機能分析を行い、結果を解説編とともに公表
  - ・研究成果について、学会や専門誌等において積極的に発表
- 労働者健康福祉機構との連携
  - ・平成24年2月の検討会報告書を踏まえ、医薬品や検査試薬、医療機器等の共同購入を実施するなど連携を強化
  - ・両法人が主催する研修への相互参加を実施、連携を強化

## 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 効率的な業務運営体制【A】

- 内部統制の充実
- 地域医療連携室への専任職員の配置 138病院(対20年度 +21病院)
- 医療安全管理室への専任職員の配置 144病院(対20年度 +3病院)
- 病院の経営情報分析機能の強化
  - 本部に経営情報分析部門を設置
- 外部評価の活用
  - ・日本医療機能評価機構の病院評価受審病院数 51病院(対20年度 +5病院)
  - ・ISO9001:5病院 赤ちゃんにやさしい病院:9病院等
- 全職員への業績評価の円滑な実施

### 業務運営の見直しや効率化による収支改善(経営意識の向上、業務運営コストの節減)【A】

- 後期医薬品の利用促進
  - 数量ベース 30.5%(対20年度 +14.1%)
  - 購入金額ベース 9.8%(対20年度 +1.5%)
- 一般管理費の削減 458百万円(対20年度 Δ287百万円)
- 共同入札の実施
  - ・国立高度医療研究センター及び労働者健康福祉機構と医薬品、大型医療機器等について実施
  - ・リバースオークション方式(LED蛍光灯)の実施
- QC活動を推進し、過去最高水準の取組件数

### 業務運営の見直しや効率化による収支改善(医療資源の有効活用)【S】

- 高額医療機器の共同利用数
  - CT 33,164件(対20年度 +4,658件)
  - MRI 34,688件(対20年度 +7,096件)
  - ・積極的に共同利用を推進し、利用数が増大
- 附属看護師養成所の適正な運営
  - ・看護師国家試験合格率 97.7%(全国平均94.1%)
  - ・医療機関等への就職率及び進学率 97.5%(全国平均96.0%)
  - ・養成所評価指標を用いた個別病院毎の活動評価
- 医事会計システムの標準化 105病院(対20年度 +105病院)

### 業務運営の見直しや効率化による収支改善(収入の確保)【A】

- 医業未収金比率 0.05%(対20年度 Δ0.06%)
- 診療報酬請求の適正化
  - ・レセプトチェックシートを用いた効率的なレセプト点検の実施
  - ・診療報酬請求適性化研修の実施による職員の資質向上
  - ・委託業者以外の外部業者によるレセプト点検の実施
  - ・請求漏れ防止の取組事例の共有
- 外部競争的資金の獲得 約24億円

## 予算、収支計画及び資金計画

### 経営の改善【S】

- 経常収支 498億円(105.8%)
  - ・より効率的・効果的な体制とする取組みを進めることで診療報酬の上位基準の取得等による収益増及びコスト抑制による経営改善を行った結果、経常収支率は105.8%となり、高い水準を維持
- 個別病院毎の経営改善計画の実施
  - ・運営費相当の収入を確保できずに借入金に依存せざるを得ない病院に重点化して、病院改革による経営の再建、改善を図ることを目的とした「機構病院リストアープラン」を実施した結果、平成24年度は、10病院が黒字化

### 固定負債割合の改善など【S】

- 長期借入金残高の削減 4,579億円(対20年度 Δ1,392億円)
  - ・内部資金を活用して病院機能向上のために必要な整備量を確保し、約定どおりの償還を確実に実行し、長期借入金残高を大幅に削減
- 医療機器、建物への投資
  - ・21～24年までの累計 2,371億円(中期計画期間中の目標 3,370億円)
- 不要財産の国庫返納
  - ・廃止病院の跡地について2病院の国庫納付を行い、2病院の返納準備を実施

## その他主務省令で定める業務運営に関する事項

### 人事に関する計画、広報に関する事項【A】

- 技能職の削減 Δ173名(目標値:Δ142名)
- 医師、看護師等の適正な配置と確保対策の推進
- 積極的な広報・情報発信の実施
- 職場環境・医療ニーズの変化に応じた研修の実施
  - ・新たにメンタルヘルス研修、初動医療班研修、診療情報管理に関する研修を実施